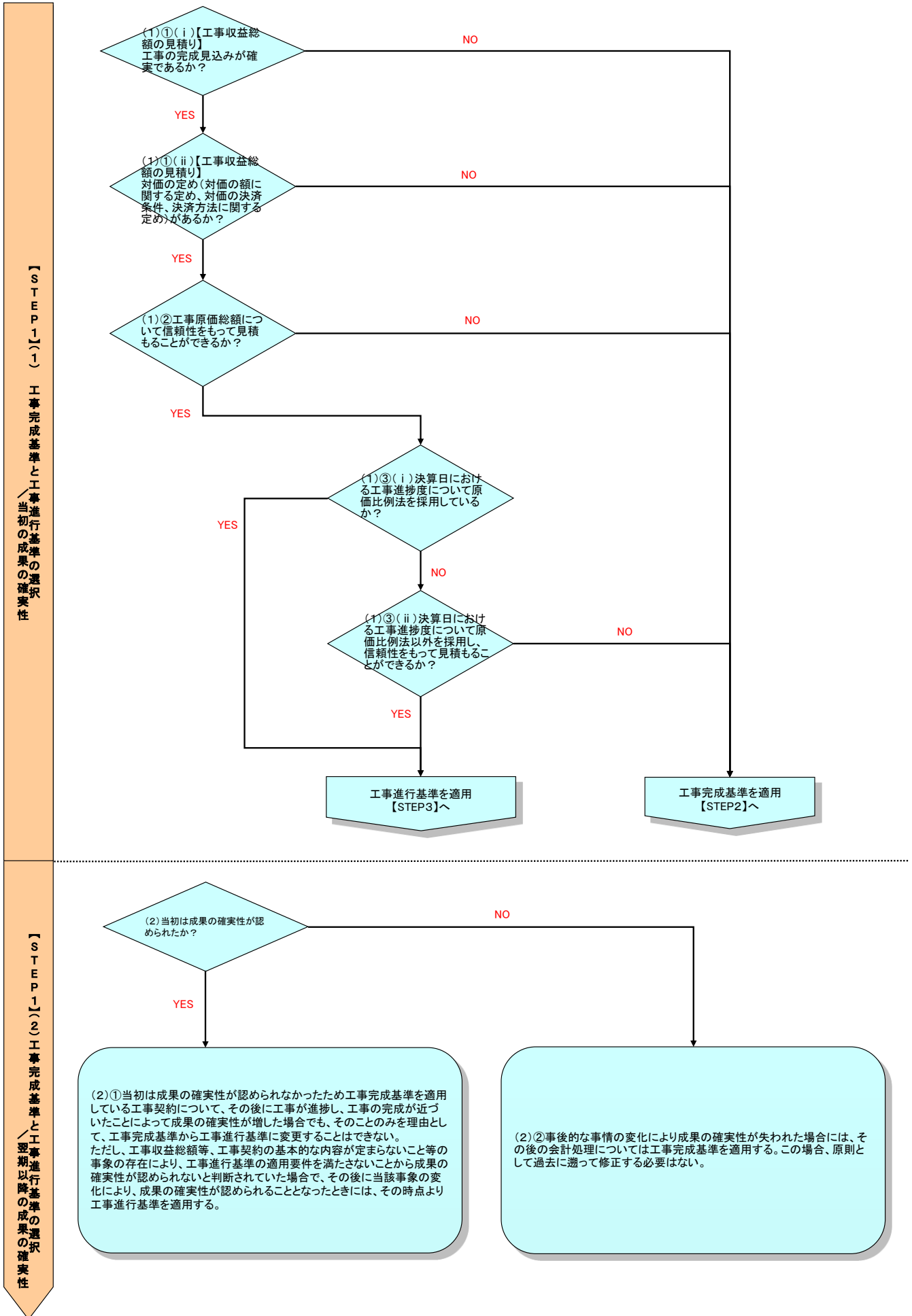


# フロー・チャートを使って学ぶ会計実務 第12回 「工事完成基準と工事進行基準」

(※工事完成基準と工事進行基準に関する全ての論点を取り扱っているわけではありません。)



# フロー・チャートを使って学ぶ会計実務 第12回 「工事完成基準と工事進行基準」

(※工事完成基準と工事進行基準に関する全ての論点を取り扱っているわけではありません。)

【STEP2】  
工事完成基準

【STEP1】から

工事収益については、工事が完成し、目的物の引渡しが行われた時に損益計算書に計上する。  
工事が完成するまでにかかった工事原価(材料費、外注費、人件費、経費)は「未成工事支出金」等の勘定科目で資産に計上し、工事が完成し、目的物の引渡しが行われた時に損益計算書に計上する。

【STEP5】へ

【STEP3】  
工事進行基準

【STEP1】から

(1) 工事収益総額の見積り  
【STEP1】(1)で把握した工事収益総額を用いる。

(2) 工事原価総額の見積り及び決算日までに発生した工事原価の集計  
(決算日までに発生した工事原価を集計する際には①間接費及び②請求書締日後から期末日までに発生した工事原価の2点に留意が必要)

(3) 決算日における工事進捗度の見積り

**【原価比例法】**

$$\text{原価比例法による工事進捗度} = \frac{\text{決算日までに発生した工事原価}}{\text{決算日時点の見積工事原価総額}}$$

(4) 工事収益及び工事原価の算定。  
当期に計上する工事収益と工事原価を算定し、損益計算書に計上する。

$$\begin{aligned} \text{工事収益 (工事売上高)} &= \text{工事収益総額} \times \text{工事進捗度} - \text{前期(前四半期)末までに計上した工事収益(工事売上高)合計} \\ \text{工事原価} &= \text{当期に発生した工事原価} \end{aligned}$$

## フロー・チャートを使って学ぶ会計実務 第12回 「工事完成基準と工事進行基準」

(※工事完成基準と工事進行基準に関する全ての論点を取り扱っているわけではありません。)

【STEP4】  
工事進行基準における  
見積りの変更

工事の追加や削減、工事内容の変更、対価の変更が行われた場合、工事収益総額、工事原価総額又は決算日における工事進捗度の見積りを変更する。見積りが変更されたときは、変更が行われた期にその影響額を損益として会計処理する。

【STEP5】へ

【STEP2】から

【STEP4】から

【STEP5】  
赤字工事

工事契約について、工事原価総額等(工事原価総額のほか、販売直接経費がある場合にはその見積額を含めた額)が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額(工事損失)のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上する。

【工事完成基準の場合】

$$\text{工事損失引当金} = \text{工事原価総額等} - \text{工事収益総額}$$

【工事進行基準の場合】

$$\text{工事損失引当金} = (\text{工事原価総額等} - \text{工事収益総額}) - \text{当(四半期)期末までに計上済みの工事損益累計額}$$

【STEP6】  
注記

工事契約においては以下の事項を注記する。

- (1) 工事契約に係る認識基準
- (2) 決算日における工事進捗度を見積るために用いた方法
- (3) 当期の工事損失引当金繰入額
- (4) 同一の工事契約に関する棚卸資産と工事損失引当金がともに計上されることとなる場合には、次の①又は②のいずれかの額(該当する工事契約が複数存在する場合にはその合計額)
  - ① 棚卸資産と工事損失引当金を相殺せずに両建てで表示した場合  
その旨及び当該棚卸資産の額のうち工事損失引当金に対応する額
  - ② 棚卸資産と工事損失引当金を相殺して表示した場合  
その旨及び相殺表示した棚卸資産の額